

## ガス事業法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する追加意見募集手続の結果について

令和6年12月17日  
経済産業省  
産業保安・安全グループ  
ガス安全室

「ガス事業法施行規則の一部を改正する省令（案）等」について、令和6年10月17日から令和6年11月15日まで意見公募手続を実施しました。その結果については以下のとおりです。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後ともガス保安行政に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 1. 意見募集の実施方法

- ・募集期間：令和6年10月17日（木）から令和6年11月15日（金）
- ・告知方法：ホームページにおける掲載
- ・意見提出方法：電子メール

### 2. 意見募集の結果

0件

### 3. お問い合わせ先

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室  
電話番号：03-3501-4032